

郡山市工業用水道関連支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、郡山市工業用水道事業（以下「工水事業」という。）の廃止による上水道事業への切替えに伴い、水道料金の支払いが増える工水事業の契約企業（以下「契約企業」という。）の負担の軽減を図るとともに、持続的な生産活動を支援することを目的に、契約企業に対し、工業用水道料金（メーター使用料含む）と上水道への切替え後の水道料金との差額（以下「料金差額」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、郡山市補助金等の交付に関する規則（昭和48年郡山市規則第18号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付の対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、次のいずれにも該当するものとする。

(1) この要綱の施行の日における契約企業

(2) 市税等（個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税、国民健康保険税及び水道料金をいう。）を滞納していない者

(補助金の交付の対象経費等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）並びに補助率及び補助金の交付の対象となる期間（以下「補助対象期間等」という。）は、別表に定めるとおりとする。

(補助金の交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする契約企業は各年度に係る4月分から9月分までの水道料金に係る申請は10月末日までに、10月分から翌年3月分（切替年度に当たっては、上水道切替え後の対象メーター初回検針日から3月分）までの水道料金に係る申請は3月末日までに補助金等交付申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。この場合において、当該申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 支出内訳書（第2号様式）

(2) 同意書兼誓約書（第3号様式）（切替年度及び各年度に係る4月分から9月分までの水道料金に係る申請の場合に限る。）

(3) 役員等一覧（第4号様式）（切替年度及び各年度に係る4月分から9月分までの水道料金に係る申請の場合に限る。）

(4) その他市長が必要と認めて指示する書類

2 前項に規定する補助金の交付の申請は、規則第4条の2第3項の規定により事業の実績に基づき精算額で行うものとする。

3 第1項の申請をする者は、補助対象経費に係る消費税及び地方消費税額を減額して交付申請するものとする。

(補助金の交付の条件)

第5条 規則第6条第1項第4号に規定するその他必要と認める条件は、補助金に係る帳簿及び証拠書類を整備し、事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存することとする。

(補助金の額の確定)

第6条 規則第15条第3項の規定により同条第1項の補助金等交付額確定通知書は、省略するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象経費	補助対象経費の内容	補助対象期間等																				
料金差額	令和2年度における工業用水道料金（メーター使用料含む）と、上水道切替え後の対象メーターの水道料金との差額	<ul style="list-style-type: none">・ 補助率<table border="1" data-bbox="1173 593 1823 1040"><thead><tr><th>年度</th><th>補助率</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>8分の8</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>8分の8</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>8分の7</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>8分の6</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>8分の5</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>8分の4</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>8分の3</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>8分の2</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>8分の1</td></tr></tbody></table>・ 補助対象期間 上水道切替え後の対象メーター初回検針日から令和11年度3月分検針日まで。・ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。	年度	補助率	令和3年度	8分の8	令和4年度	8分の8	令和5年度	8分の7	令和6年度	8分の6	令和7年度	8分の5	令和8年度	8分の4	令和9年度	8分の3	令和10年度	8分の2	令和11年度	8分の1
年度	補助率																					
令和3年度	8分の8																					
令和4年度	8分の8																					
令和5年度	8分の7																					
令和6年度	8分の6																					
令和7年度	8分の5																					
令和8年度	8分の4																					
令和9年度	8分の3																					
令和10年度	8分の2																					
令和11年度	8分の1																					

第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

郡山市長

申請人 住所
氏名
(団体にあつては団体名
及び代表者氏名)

補助金等交付申請書

次の事業について、補助金等の交付を受けたいので、郡山市工業用水道関連支援事業補助金交付要綱第 4 条の規定により申請します。

補助事業等の名称	郡山市工業用水道関連支援事業補助金		
施行場所			
総事業費	円（支出内訳書のとおり）		
補助金等交付申請額	円		
事業の目的			
事業の内容			
着手、完了年月日	着手		完了
添付書類	(1) 支出内訳書（第 2 号様式） (2) 同意書兼誓約書（第 3 号様式） (3) 役員等一覧（第 4 号様式）		
摘要			

第2号様式（第4条関係）

支出内訳書

1 支出内訳及び差額計算

対象期間	水道料金 (円) (税抜) ①	工業用水道料金 (円) (税抜) ②	差額 (円) ①-②
合計		-	③

※ 2か月分の水道料金、工業用水道料金及びその差額を対象期間ごとに記載してください。

※ ①と②の差がマイナスになる場合は差額の欄にはゼロを記載してください。

2 補助率

補助率 (%) ④
アイテムを選択してください。

※ 別表（第3条関係）に基づき、申請年度における補助率を記載してください。

3 補助金交付申請額

③×④ (円)	補助金等交付申請額 (円) ※千円未満切り捨て

4 補助金振込口座

(1) 金融機関名 (金融機関コード)	
(2) 支店名 (支店コード)	
(3) 預金種別	
(4) 口座番号	
(5) 口座名義 (フリガナ)	

※ 上記内容が確認できる通帳の写しを添付してください。

第3号様式（第4条関係）

同意書兼誓約書

年 月 日

郡山市長

所在地
申請者 又は住所 _____

(フリガナ)
法人名 _____

(フリガナ)
代表者氏名 _____

電話番号 _____

郡山市工業用水道関連支援事業補助金の申請に当たり、下記の事項について同意及び誓約します。

なお、下記事項に偽りがあることが判明した場合には、交付決定の取り消しに同意し、交付された補助金がある場合は返還することを誓約します。

記

【同意事項】

- 1 税務担当課へ次の税目の納付状況（税目・税額・申告の有無等）の照会に関すること。
（確認税目）
個人市民税、法人市民税、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税、事業所税、入湯税及び国民健康保険税
- 2 水道業務担当課へ補助事業に係る使用水量及び水道料金支払状況の照会に関する
こと。

【誓約事項】

郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者でないこと。

